

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定 に関する意見等

一般財団法人 全日本ろうあ連盟

# 一般財団法人 全日本ろうあ連盟の概要

1. 設立年月日:昭和22年5月25日

2. 活動目的及び主な活動内容:

全日本ろうあ連盟は全国47都道府県に加盟団体を擁する全国唯一のろう者の団体です。1947年5月25日、群馬県伊香保温泉で「ろうあ者の人権を尊重し文化水準の向上を図りその福祉を増進すること」を目的に結成して以来、全国の仲間と共にろう者の暮らしと権利を守るために運動を進めて76年経ちます。長い間の運動の歴史において、民法11条改正、運転免許資格獲得、差別法規撤廃などの法改正、手話通訳制度の確立などの成果を上げ、障害者基本法に「言語(手話を含む)」と規定されるなど、ろう者の存在や「手話が言語である」等の認知を広げました。2022年5月にはすべての障害者のあらゆる情報アクセスやコミュニケーションを保障し、自らの意思でコミュニケーションの方法や手段を選択できる「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行されました。また、私たちが2013年から取り組んできた「手話言語法制定を求める意見書」の採択運動は、2016年3月3日をもって全ての都道府県・全ての市町村議会で意見書が可決され、100%採択という成果をあげています。2016年6月に設立した全国手話言語市区町村会は623市区長の会員のもと、手話言語のうねりの高さを示しています。

しかし、音声中心の社会に起因する情報アクセスのしづらさ、コミュニケーションの取りづらさによる課題はまだたくさん残されています。「当たり前にある情報を、当たり前を受け取ることができる環境」の実現に向けて、私たちろう者自身が引き続き取り組んでいく必要があります。私たちは先人が守ってきた手話を継承し、更に発展させるために、手話を音声言語と同様に一つの言語として認め、手話言語が獲得できる環境を整備する「手話言語法」の法制化を目指していきます。

基本的な取り組みは次の通りです。

- ・手話通訳の認知・手話通訳事業の制度化
- ・聴覚障害を理由とする差別的な処遇の撤廃
- ・聴覚障害者の社会参加と自立の推進

3. 加盟団体数(又は支部数等):47団体(全国都道府県に1団体・令和5年7月時点)

4. 会員数:16,053名(令和5年3月時点)。

5. 法人代表:理事長 石野富志三郎

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(概要)

## 視点-1 より質の高いサービスを提供していく上での課題及び対処方策・評価方法

### 聴覚・ろう重複障害児・者の支援について

①全国のろう重複障害者施設はコミュニケーション支援等を評価していただくことで適正な運営ができます。質の高いサービスを提供し続けるためには視覚聴覚言語障害者支援体制加算(要件・単位)を維持してください。

②相談支援事業に聴覚・ろう重複障害の特性の理解と配慮、手話等のコミュニケーションに専門性を有する相談支援専門員として配置し適切な体制を確保している施設・事業所を評価してください。

③児童福祉法の障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス等)において、聴覚・ろう重複障害児への集団支援等や地域全体をカバーする特化型の専門的な施設・事業所を評価をしてください。

## 視点-2 地域において、利用者が個々のニーズに応じたサービスの提供を受けられるようにするための、質の高い人材の確保を含めたサービス提供体制の確保に向けた課題及び対処方策

1. 質の高いサービスを提供できるよう、聴覚障害職員等がサービス管理責任者及び児童発達管理責任者研修、虐待防止研修、集団指導(オンライン講義も含めて)等を受講する際、手話通訳等の情報保障を行ってください。その上、地域全体をカバーできる聴覚・ろう重複障害児・者に対応した専門的な施設・事業所のサービス提供体制を確保できるよう関係機関、行政等で調整を行う必要があります。

2. 聴覚・ろう重複障害のある利用者を専門的に受け入れている通所施設(生活介護、就労継続支援、地域活動支援センター等)は、利用者が広域的に点在しているため、送迎を実施しています。送迎加算を維持し、ガソリン代等や諸経費について安定的な運営ができるよう対策を講じてください。

3. ろう学校は県内に数か所のみのため、遠方であるがゆえに自宅から自力で通学ができない聴覚障害児(低学年)がほとんどです。そのため、地域の小学校に通わざる得ない現状があります。区市町村の地域生活支援事業の通学支援等も支給決定ガイドラインに十分反映されず、社会的障壁となり、著しい地域間格差が生じている現状を是正する必要があります。移動支援における地域格差を是正してください。

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(概要)

**視点-3 障害福祉サービス等に係る予算額が、障害者自立支援法施行時から3倍以上に増加し、毎年1割程度の伸びを示している中で、持続可能な制度としていくための課題及び対処方策**

インクルージョンの推進の中、聴覚・ろう重複障害児・者は、集団(言語的なコミュニティ等)生活の支援を必要としており、聴覚・ろう重複障害に特化した専門施設の社会資源を拡充するとともに聴覚障害者団体、聴覚・ろう重複児の親の会と情報交換・意見交換を行うなど、サービスや運営等を適切に実施しているかどうかの評価が必要です。

**視点-4 業務の負担軽減・効率化に向けた課題及び対処方策(ICT活用など)**

事務的な業務負担を軽減・効率化するにはICTを活用しつつ、特に対人サービスや労働環境も含めて聴覚障害を持つ利用者やスタッフが視覚的に理解できる機器(AED、子ども置き去り防止安全装置等)の開発促進、それらの機器を導入できるよう対策を講じてください。

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(詳細版)

## 視点-1について

聴覚・ろう重複障害児・者は、個別支援を必要としつつも、同じ障害の集団(手話等のコミュニケーション、グループワーク等)のニーズが高く、聴覚・ろう重複障害に特化した施設・事業所での手話等のコミュニケーション支援等を評価していただくことでサービスの質を確保し、運営等を適正に行うことができます。視覚・聴覚言語障害者支援体制取得率については、全体の届出数13.7%ですが、全国ろう重複障害者施設連絡協議会及び全国盲重複障害者福祉施設研究協議会会員施設とともに**90%超**です。専門的支援を行っている事業所では効果的な加算となっており、サービスの質を低下することがないよう視覚・聴覚言語障害者支援体制加算の要件・単位を維持してください。(参考資料1)

②の相談支援事業、③の障害児通所施設についても、聴覚・ろう重複障害の特性の理解と配慮をし、地域全体をカバーしている専門的な施設・事業所を評価できるよう検討してください。

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(詳細版)

## 視点-2について

コロナ渦により研修等ではオンラインが増えていますが、動画に字幕、手話通訳をつけることができず、聴覚障害職員は質の向上のための研修等の参加機会が失われてしまい、情報格差が出ています。また研修等主催の事業者の努力では個別での対応が困難な状況です。

音声言語の多数者の中、聴覚障害職員の研修機会等の情報保障を行うことで、質の高いサービスを提供できると考えます。新型コロナウイルス感染症対策では、多職種との情報共有や医療との連携の業務量が増加し、利用者とは他者との手話等のコミュニケーション支援も行っています。このように地域全体をカバーしている聴覚・ろう重複障害児・者に特化した施設が関係機関・行政等の自立支援協議会等での参加保障、意見表明の機会を設けてください。

利用者の送迎について、全国ろう重複障害者施設連絡協議会会員施設の送迎加算取得率は82.2%と高く、聴覚・ろう重複障害者は広域に点在しているため、送迎時間は1時間18分、平均走行距離は34kmです。安定した運営ができるよう送迎加算を維持するとともにガソリン代や諸経費についての対策を行ってください。(参考資料1)

ろう学校は県内に数か所のみのため、遠方であるがゆえに自宅から自力で通学ができない聴覚障害児(低学年)がほとんどです。そのため、地域の小学校を選択せざるを得ない現状があります。(参考資料2)(参考資料5)

聴覚障害児・者は同行援護や移動支援の利用対象となっていないため、ろう学校小学部の低学年の児童は保護者等による自家用車での送迎や付添での通学が求められます。同行援護や移動支援の利用対象に聴覚障害児・者を加えることが望ましいが、現行の移動支援では市町村が独自に対象者等を定めているため、聴覚障害児・者が希望しても、サービス提供の可否に地域格差が生じています。

市町村の支給ガイドライン(移動支援等の地域生活支援事業含む)に社会的障壁が含まれていないかを第三者がチェックし、是正できる仕組みを新設することで地域格差を是正し個々のニーズに応じたサービスを受けられます。

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(詳細版)

## 視点-3について

聴覚・ろう重複障害児・者は集団支援のニーズが高く、手話等のコミュニケーション支援、多職種との情報共有や医療との連携、また地域全体でカバーできる特化した施設・事業所の社会資源の拡充が必要です。特化した施設がサービスや運営等を適切に実施しているかは、聴覚障害者団体、聴覚・ろう重複児親の会等と情報交換を行い、ガイドライン等の公開が必要です。

## 視点-4について

2025年問題の中、福祉の現場でも慢性的な人手不足となってきた中、利用者のデータ、報酬計算など事務的な業務も負担が大きく、感染症対策でも、施設の消毒や検温、多職種との情報共有や医療との連携、利用者や家族と手話等のコミュニケーション支援が必要とされており、業務量が増加しています。業務負担を軽減・効率化するにはICT活用が必要です。しかし、ほとんどのソフトウェアや機器は音声が前提となっており、聴覚・ろう重複障害の利用者や職員は利用しづらい課題があります。子ども置き去り防止安全装置、AED等も同様です。フラッシュライトや振動等で知らせるなどソフトウェア・機器がないため導入を断念している状況です。

聴覚・ろう重複障害の利用者や聴覚障害職員等が視覚的また振動などでわかる機器やソフトウェア(アプリ等)を開発促進できるよう、聴覚障害に配慮した一般の機器等の仕様に関するガイドラインを策定してください。特殊ではなくすべての方々が使用できるよう機器等を普及することで、機器等のコストが軽減でき、業務の負担軽減・効率化につながると考えます。

# (参考資料1)

## 視覚聴覚言語障害者支援体制加算及び送迎加算取得状況

	令和4年度障害者総合福祉推進事業 障害福祉サービスにおける視覚・聴覚言語障害者に対する支援の在り 方に関する実態調査より 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社		
	視覚聴覚言語障害者支援 体制加算の取得率(%) 全体	全国ろう重複障害者 施設連絡協議会	全国盲重複障害者 福祉施設研究協議会
取得率	13.7%	94.2%	97.2%

	2021年度 全国ろう重複障害者施設連絡協議会 送迎支援の実態調査より		
	送迎加算の取得率(%)	平均時間	平均走行距離
会員施設	82.2%	1時間18分	34km

# (参考資料2)

## ・ 全国のろう学校数

校数	学校名
7	北海道札幌聾学校
	北海道函館聾学校
	北海道旭川聾学校
	北海道室蘭聾学校
	北海道釧路鶴野支援学校
	北海道帯広聾学校
	北海道高等聾学校
3	青森県立青森聾学校
	青森県立八戸聾学校
	青森県立弘前聾学校
2	岩手県立盛岡聴覚支援学校
	岩手県立一関清明支援学校
2	宮城県立聴覚支援学校小牛田校
	宮城県立聴覚支援学校
1	秋田県立聴覚支援学校
2	山形県立山形聾学校
	山形県立酒田特別支援学校
4	福島県立聴覚支援学校会津校
	福島県立聴覚支援学校平校
	福島県立聴覚支援学校
	福島県立聴覚支援学校福島校
2	茨城県立水戸聾学校
	茨城県立霞ヶ浦聾学校
1	栃木県立聾学校
1	I群馬県立聾学校
2	埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園
	埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園

校数	学校名
2	千葉県立千葉聾学校
	千葉県立安房特別支援学校館山聾分1
1	筑波大学附属聴覚特別支援学校
7	東京都立大塚ろう学校城南分教室
	東京都立大塚ろう学校城東分教室
	東京都立大塚ろう学校
	東京都立大塚ろう学校永福分教室
	東京都立立川学園
	東京都立葛飾ろう学校
	東京都立中央ろう学校
2	日本聾話学校
	明晴学園
5	横浜市立ろう特別支援学校
	横須賀市立ろう学校
	川崎市立聾学校
	神奈川県立平塚ろう学校
	神奈川県立相模原中央支援学校
1	山梨県立ろう学校
3	長野県長野ろう学校
	長野県長野ろう学校小諸分教室乳幼児きこえの教室
	長野県松本ろう学校
3	静岡県立静岡聴覚特別支援学校
	静岡県立沼津聴覚特別支援学校
	静岡県立浜松聴覚特別支援学校
3	新潟県立新潟よつ(お羊園)
	新潟県立長岡聾学校
	新潟県立長岡聾学校犀田分校

校数	学校名
2	富山県立富山聴覚総合支援学校
	富山県立問岡聴覚総合支援学校
1	石川県立ろう学校
1	福井県立ろう学校
5	愛知県立名古屋聾学校
	愛知県立千種聾学校
	愛知県立岡崎聾学校
	愛知県立豊橋聾学校
	愛知県立一宮聾学校
1	岐阜県立岐阜聾学校
1	三重県立聾学校
1	滋賀県立聾話学校
2	京都府立聾学校
	京都府立聾学校舞鶴分校
4	大阪府立中央聴覚支援学校
	大阪府立生野聴覚支援学校
	大阪府立堺聴覚支援学校
	大阪府立だいせん聴覚画等支援学校
5	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校
	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
	兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校
	兵庫県立あわじ特別支援学校
	兵庫県立こばと聴覚特別支援学校
1	奈良県立ろう学校
1	和歌山県立和歌山ろう学校
2	鳥取県立鳥取聾学校
	鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校

校数	学校名
2	島根県立松江ろう学校
	島根県立浜田ろう学校
1	岡山県立岡山聾学校
3	広島県立広島南特別支援学校
	広島県立尾道特別支援学校
1	山口県立山口南総合支援学校
1	徳島県立徳島聴覚支援学校
1	香川県立聾学校
2	愛媛県立松山聾学校
	愛媛県立宇和特別支援学校
1	高知県立尚知ろう学校
5	福岡県立福岡聴覚特別支援学校
	福岡県立久留米聴覚特別支援学校
	福岡県立小倉聴覚特別支援学校
	福岡県立直方特別支援学校
	福岡県立福岡局等聴覚特別支援学校
1	佐賀県立ろう学校
2	長崎県立ろう学校
	長崎県立ろう学校佐世保分教室
1	熊本県立熊本聾学校
1	大分県立聾学校
2	宮崎県立都城さくら聴覚支援学校
	宮崎県立延岡しろやま支援学校
1	鹿児島県立鹿児島聾学校
1	沖縄県立沖縄ろう学校

# (参考資料3)

全国聴覚・ろう重複児施設協議会(2015年3月発足 20か所)				
事業所名	児童発達支援	放課後等デイ	〒	住所
サポートハウスもも	○	○	078-8237	北海道旭川市豊岡7条8丁目5-11
放課後デイサービスふくろう		○	001-0032	北海道札幌市北区北32条西12丁目1-15 NUBIL6F
聴覚障害児児童クラブきらきら	○	○	371-0805	群馬県前橋市六供町1-18-5 ロイヤルパレス102
クラブかたつむり		○	185-0032	東京都国分寺市日吉町4-29-12
ひとつ星・さかど		○	350-0219	埼玉県坂戸市片柳2148-8
きこえこども支援センターひなげし	○	○	921-8173	石川県金沢市円光寺2-5-1
聴覚・ろう重複センター藤	○	○	491-0361	愛知県一宮市荻原町林野字花ノ木17番地1
聴覚・ろう重複センターつくしっこ	○	○	464-0851	愛知県名古屋市中種区今池南30番2号 川島第三ビル1-A
聴覚・ろう重複センター茜		○	444-0075	愛知県岡崎市伊賀町字6丁目47
聴覚・ろう重複センター楓		○	441-8038	愛知県豊橋市堂坂町13番地
聴覚・ろう重複センターひまわり	○	○	514-1121	三重県津市久居二ノ町1648-1
京都聴覚障害児放課後等デイサービス「にじ」		○	602-8144	京都府京都市上京区丸太町通黒門東入る藁屋町536-1 元待賢小学校2階
放課後等デイサービスすてっぷ	○	○	639-1123	奈良県大和郡山市筒井町950-1
神戸長田ふくろうの杜		○	653-0836	兵庫県神戸市長田区神楽町5丁目3-14-1
放課後デイサービス手と手の広場		○	730-0825	広島県広島市中区光南2丁目10-8西本ビル1F
放課後デイサービス手と手の広場2		○	730-0825	広島県広島市中区吉島東一丁目20-19 2F
スケッチブック		○	814-0021	福岡県福岡市早良区荒江3-32-14
聴覚障害児支援かいじゅうの森	○	○	839-0852	福岡県久留米市高良内町2935番地福岡県立久留米聴覚特別支援学校内
聴覚障がい児支援かいじゅうの森くまもと	○	○	826-0901	熊本県熊本市東区東町3丁目14-2熊本県立熊本聾学校共同教育センター棟
放課後等デイサービス「デフキッズ」		○	890-0005	鹿児島県鹿児島市下伊敷1-43-2 コーポ種子田2F

# (参考資料4)

全国ろう重複障害者施設連絡協議会加盟施設(1997年4月発足 59か所)			
施設名		〒	所在地
わかふじ寮	施設入所支援・就労継続支援B型	081-0023	北海道上川郡新得町西三条北1丁目5-3
第2わかふじ寮	生活介護・施設入所支援	081-0023	北海道上川郡新得町西三条北1丁目5-3
ほほえみ作業所	就労継続支援B型	003-0825	北海道札幌市白石区菊水元町5条1丁目9-8
ほほえみ西	地域活動支援センター	063-0801	北海道札幌市西区二十四軒1条5丁目3-12
そよかぜ広場	小規模作業所	982-0003	宮城県仙台市太白区郡山三丁目5番32号
なのはなの家	就労継続支援B型	960-8003	福島県福島市森合字台4番地
地域活動支援センターけやき	地域活動支援センター	963-0201	福島県郡山市大槻町字小山田13
山形県リハビリセンター	施設入所支援・生活介護・就労継続支援B型・就労移行支援・共同生活援助	990-2231	山形県山形市大字大森385
らいおん工房	就労継続支援B型	260-0831	千葉県千葉市中央区港町1-2
たましろの郷	生活介護・施設入所支援	198-0052	東京都青梅市長湊5-1420-2
ふれあいの里・どんぐり	生活介護・施設入所支援	350-0433	埼玉県入間郡毛呂山町西大久保695-2
相談支援センターどんぐり	計画相談	350-0433	埼玉県入間郡毛呂山町西大久保766-1
春里どんぐりの家	就労継続支援B型・生活介護	337-0005	埼玉県さいたま市見沼区小深作186-2
東京聴覚障害者支援センター	施設入所支援・自立訓練・就労移行・就労継続支援B型・短期入所・相談支援	174-0056	東京都板橋区志村2-19-5
あさひ共同作業所	就労継続支援B型	950-0026	新潟県新潟市東区小金町1-7-15
手楽来家	就労継続支援B型	950-0163	新潟市江南区東船場3丁目1-28
光道園 光が丘ワークセンター	施設入所支援・生活介護	916-0146	福井県丹生郡朝日町朝日22-2-2
まつぼっくり	生活介護	434-0025	静岡県浜松市浜北区善地692
遠州みみの里	就労継続支援B型・生活介護	433-8125	静岡県浜松市中区和合町220-387
ありんこの里	就労継続支援B型	422-8044	静岡県静岡市駿河区西脇753
聴覚障害者支援事業所 ほっとくる	地域活動支援センター	456-0031	愛知県名古屋市中区神宮3丁目3-11
聴覚・ろう重複センター碧	生活介護	463-0073	愛知県名古屋市中区守牧町19
聴覚・ろう重複センター蒼	就労継続支援B型	463-0072	愛知県名古屋市中区金屋2丁目286鳥羽見マンション1階
聴覚・ろう重複センター桃	就労継続支援B型	486-0805	愛知県春日井市岩野町2丁目2-7
聴覚・ろう重複センター葵	相談支援・居宅介護支援	463-0072	愛知県名古屋市中区金屋2丁目286鳥羽見マンション205号室
聴覚・ろう重複センターそら	就労継続支援B型・生活介護	441-8067	愛知県豊橋市小浜町5パルタウン小浜1-A
聴覚・ろう重複センターひまわり	日中一時支援	514-1121	三重県津市久居二ノ町1648-1
びわこみみの里	就労移行支援・就労継続支援B型・生活訓練・就労定着支援・特定相談支援	524-0102	滋賀県守山市水保町165-1
宮津与謝聴覚言語障害者地域活動支援センター	地域活動支援センター	629-2262	京都府与謝郡与謝野町字岩滝2112-3
いこいの村・栗の木寮	施設入所支援・生活介護・就労支援B型	629-1242	京都府綾部市十倉名畑町久瀬谷2

# (参考資料4)

綾部市聴覚言語障害者支援センター	相談支援事業所		京都府綾部市青野町西青野18番地
京都市西ノ京障害者授産所 青空工房	就労移行支援・生活介護	604-8437	京都府京都市中京区西ノ京東中合町2
京都市聴覚言語障害センター若木寮	施設入所支援・生活介護・就労移行支援	604-8437	京都府京都市中京区西ノ京東中合町2
第2あおぞら就労支援事業所	就労継続支援B型	604-8441	京都府京都市中京区西ノ京東中合町57番地
みなみかぜ	就労継続支援B型・自立訓練・生活介護	610-0121	京都府城陽市寺田林ノ口11-64
さんさん山城	就労継続支援B型	610-0332	京都府京田辺市興戸小モ詰18-1
いっぼの家	就労継続支援B型・生活介護	639-1121	奈良県大和郡山市杉町134-5
ほくぶ障害者作業所	就労継続支援B型・生活介護	591-8011	大阪府堺市北区南花田町536-1
なかまの里	生活介護・施設入所支援	590-0441	大阪府泉南郡熊取町久保2329
あいらぶ工房	就労継続支援B型・生活介護	552-0023	大阪府大阪市港区港晴1-7-4
北摂聴覚障害者センター ほくほく	就労継続支援B型	564-0002	大阪府吹田市岸部中3-13-4
泉州聴覚障害者センター なんなん	生活介護・就労継続支援B型	597-0033	大阪府貝塚市半田1-20-9
手の郷	就労継続支援B型	640-8404	〒640-8404 和歌山市湊1丁目2-29
たつのころあハウス	就労継続支援B型	661-0025	兵庫県尼崎市立花町4丁目8番12号
神戸長田ふくろうハウス	就労継続支援B型・生活介護	653-0836	兵庫県神戸市長田区神楽町5丁目3-14-1
神戸平野ふくろうの樹	共同生活援助	652-0061	兵庫県神戸市兵庫区石井町6丁目5-14
おのころの家	就労継続支援B型	656-0002	兵庫県洲本市中川原町中川原222-2
やまもも	地域活動支援センター	770-0052	徳島県徳島市中島田町4丁目-4-4
就労継続支援B型 表		776-0005	徳島県吉野川市鴨島町喜来676-2
アイラブ作業所	就労継続B型・生活介護	730-0823	広島市中区吉島西2丁目3-22
セルブ南風	施設入所支援・短期入所支援 生活介護	755-0152	山口県宇部市あすとびあ2-2-15
セルブ藤山	就労継続支援B型	755-0808	山口県宇部市西平原4-2342-1
びあ南風	相談支援	755-0152	山口県宇部市あすとびあ2丁目2-15
地域活動支援センター陽だまり	地域活動支援センター	805-0052	福岡県北九州市八幡東区西丸山町2番1号 八幡東区社会福祉センター3階
ろうあ工房つつじ	地域活動支援センター	839-0027	福岡県久留米市長門石1丁目369-15
工芸会ワークセンター	生活介護・施設入所支援	819-0383	福岡県福岡市西区田尻東3丁目2542番地
ひまわり	地域活動支援センター	854-0014	長崎県諫早市東小路町4-26
ぶどうの木	就労継続支援B型	899-0015	鹿児島市草牟田町6-1松尾ビル1F
みみの木	就労継続支援B型	900-0031	沖縄県那覇市若狭1-2-91階

### 文部科学省への要望書「ろう教育等に関する要望について」 (2023年7月7日 連本第230193号)より抜粋

6. 特別支援学校に通うきこえない・きこえにくい子どもたちの保護者の同行について、保護者の過重な負担により通学を断念する事態にならないよう、支援策を講じてください。

＜説明＞特別支援学校によっては、保護者同伴による登校をすることになっているところがあります。送迎バスもなく、学校の数も少ないため通学に時間がかかる場合があります。保護者同伴を義務付ける場合、共働きや片親だと負担が大きく、親子共々何らかの犠牲を強いられるケースがでてきます。

自治体によっては障害児通学支援事業などによって、ヘルパー派遣を一部認めている地域もあるが、同一市内のみであったり期間限定にされたりするなど保護者にとって利用しにくい側面があります。これによって、特別支援学校への通学を断念し地域の学校に通わせる保護者もいます。

全国各地のきこえない・きこえにくい子どもたちが、家庭の事情によって特別支援学校への通学を断念することがないように、保護者に対する支援策を講じてください。